

国立大学法人島根大学学長選考会議（第2回）〈議事要録〉

- 日時：平成30年10月4日（木） 15:40～16:55
- 場所：松江キャンパス 本部棟3階 特別会議室
出雲キャンパス 本部棟3階 小会議室（TV会議）
- 出席者：井藤議長（生物資源科学部長）、有川委員、有澤委員、秦委員、谷口委員、
村瀬委員（人間科学部長）、並河委員（医学部長）
- 欠席者：大谷委員、大矢委員、田中委員（法文学部長）、加藤委員（教育学部長）、
廣光委員（総合理工学部長）（委任状提出：田中委員、加藤委員、廣光委員）
- 陪席者：千家監事、藤田理事、吉田理事、総務部長、総務課長、総務課課長補佐

会議の冒頭、井藤議長から、本日の会議出席者は7名であるが、欠席者のうち3名の委員から委任状が提出されており、学長選考会議規則第5条に規定する成立要件は満たしているとの確認があった。

議 題

1. 前回の学長選考に係る検証について

前回の会議から継続審議となっていた検討事項について井藤議長から説明があり、審議の結果、(2)については議決し、(1)、(3)、(4)及び(5)については引き続き審議することとなった。

(1) 学長選考会議委員に理事を加えることについて

理事2名の陪席が認められて半年しか経過していないため、当面は現行どおりとし、今後、学長選考会議として理事の意見を聴く機会が多くなるようであれば、その時点であらためて検討する。

(2) 意向調査管理委員会の委員構成について

人間科学部の教員代表を1名とする。

(3) 不在者投票の簡略化について

事前に意向調査管理委員会の承認を受ける必要がある等、不在者投票に係る現在の煩雑な手続きを見直し、簡略化したうえで実施する。

また、学長候補者は、学長選考会議が総合的に判断して決定することがより明確になるよう、規則等の文言修正について検討する。

(4) 学長選考会議が決定した立会演説会以外に、学長候補適任者が職員との意見交換会を実施することについて

(5) 学長選考会議が通知する学長候補適任者に係る所信表明書等の他に、学内構成員や学長候補適任者本人が職員に対するビラ配布やメール配信することについて

いずれも学長選考会議として制限をかけることは難しいが、ビラやメールの内容が明らかに事実誤認である場合の対応等について、引き続き審議する。

2. 学長の業務執行状況の確認について

井藤議長から、「国立大学法人島根大学長の業績評価の実施に関する申合せ」により、毎年度1回確認することになっている業務執行状況の確認について説明があり、審議の結果、原案どおり実施することとした。